

シリーズ
その(3)

国鉄関連8法案とその衝しよう

②旅客会社、貨物会社法案

国鉄「分割・民営化」阻止／三里塚二期着工粉碎／
 シリーズ
その(3) 国鉄関連8法案とその衝しよう

業体として発足し、そのための十万人首切りの暴挙を合法化するための最大の悪法!!
 「国鉄改革法案」の反動性について暴露してきたが、今回は、①全分野に商業活動を拡げ巨大営利企業化するための「旅客会社・貨物会社法案」、②莫大な国鉄資産を一部の大企業と政治家が喰い荒すことを合法化するための「国鉄清算事業団法案」の反動性について暴いていく。

「旅客・貨物会社法案」は、会社の目的と事業についてこのように言っている。
 「旅客・貨物鉄道事業及びこれに附帯する事業を行うことを目的とするが、その他の事業も広く行うことができる」そして「これらの場合、中小企業への影響に配慮するものとする」としている、この「法案」の狙いは、国鉄の「公共の福祉」を徹底的に切り捨て、「私鉄並み」に有利第一の企業体に改変することにある。

国鉄は「事業禁止規定」によつて民間を専業にし、その他の商売を厳しく制限されてきたものをこの「法案」をもつて全面撤廃し、運輸大臣の「認可」だけで売店・飲食店・本屋などの商売を野放途に経営できるというものである。

この「法案」こそ、動労革マル・松崎と国鉄当局が結託し、組合員に強制してきた三本柱クリアーレ運動・骨身を削る運動・公休返上の増収運動などのいわゆる“民営化手法”の導入の具体化である。これによつて民間・中小企業は深刻である。法案は「新会社は・・・中小企業者を不當に妨げないよう配慮する」といかにも中小企業者を保護するかのようないふてん的項目を加えているが、いま全国各所で中小企業者から苦情と不満が殺到し、この「法案」の矛盾が噴きだしている。

【臨時国会に再提出される予定の国鉄関連8法案】

- ①国鉄改革法案 ②旅客会社、貨物会社法案
- ③国鉄清算事業団法案 ④再就職促進特別措置法案 ⑤新幹線保有機構法案 ⑥国鉄改革法等施行法案 ⑦鉄道事業法案 ⑧地方税法改正案

中小企業を圧迫・たたきつぶす 「旅客・貨物会社法案」

「旅客・貨物会社法案」は、会社の目的と事業についてこのように言っている。「旅客・貨物鉄道事業及びこれに附帯する事業を行うことを目的とするが、その他の事業も広く行うことができる」そして「これらの場合、中小企業への影響に配慮するものとする」としている、この「法案」の狙いは、国鉄の「公共の福祉」を徹底的に切り捨て、「私鉄並み」に有利第一の企業体に改変することにある。

国鉄資産ぶんどりの大陰謀 「国鉄清算事業団法案」

つぎに「国鉄清算事業団法案」であるが、目的は国鉄長期債務の償還、土地など資産の処分を行う、というもので、清算法人である「旧国鉄」が二百兆円といわれる国鉄資産、とりわけ土地を民間大資本にただ同然で売り払うことができるようにするための「法案」である。

再建監理委・亀井は、六兆円の土地を売りとばせと主張し、自分が一等地を狙い、そして大手不動産・銀行などに二束三文で売りとばし、何よりも中曾根は三選を狙っているが、できなくとも反動の主流にのしあがり、自民党の黒幕になるとされているが、その財源的保障は明確にされておらず、やることといえば、十七兆円を政府負担などとしながら実際は国民に犠牲をおしつけるもので、重税と新たな借金のための国債の発行である。国鉄資産二百兆円を「民営化」にしてのつとろうとしている。「分割」はそれぞの地域を三菱とか住友、三井などの独占がぶんどろうとしている。「分割・民営化」は、労働運動をバラバラにした謀であり、国鉄「赤字」解決などとはまづかなウソで国鉄労働者と国民にすべて犠牲転嫁する悪法である。

日刊
動労千葉

86.6.24

No. 2274

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
 (鉄電)二九三五六・(公衆)〇四七二(22)七二〇七

③国鉄清算事業団法案

全組合員・家族の強固な團結で組織破壊攻撃を粉碎せよ!